

①本年度の取り組み状況の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
			事項									
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	防災行政無線テレホンサービスをH28年度に導入済み。	・防災行政無線放送とケーブルテレビ放送との連携(1社→2社) ・防災行政無線応答サービスの運用 ・防災行政無線塔のデジタル化工事実施【H27～H31】	防災行政無線テレホンサービスについては、H28年度より実施中である。ツイッター及び登録制のメール配信サービスを実施している。防災行政無線のデジタル化を推進している。	防災行政無線のデジタル化の推進及び調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	市内32か所全ての防災行政無線(固定系)のデジタル化を実施。ツイッター及び登録制のメール配信サービスの実施。	市内26局全ての防災行政無線(固定系)のデジタル化を実施。	平成29年度より防災行政無線(同報系)設備の更新を予定。防災行政無線の内容が電話で聞ける「緊急情報発信ダイヤル」を導入。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	既に本庁舎にて、高さ1.06メートルの防漏板および排水ポンプ1台を所有している。						実施済み			
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	既に区民向けに長期保管可能なUV土のうを配備しているが、H28年度については、多発する大雨等へ対応するため、区内の土のう置場へ追加配備した。	引き続き、必要に応じて検討を実施	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	今後、適宜必要な更新を検討していく。	新素材のUV土のう袋を3,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	今後、新技術を活用した資機材等の配備をしていく。今後、大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	引き続き実施							多摩川に水位観測カメラを設置し、市の防災担当課秩務室から確認できるようにした。			簡易水位計の設置を行った。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施										設置した簡易水位計のデータを「川の防災情報」で配信した。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを国と協同し策定	引き続き実施	既に作成しているタイムラインについて、今後、実行性を伴うように修正していく旨、内部調整を実施。	避難勧告等の判断基準伝達マニュアルを策定し、あわせてタイムライン(案)を作成した。	タイムラインは平成28年度末に作成済みである。	タイムラインとしては平成28年8月に作成した。水位状況等の進捗に応じたマニュアルを作成している。	タイムラインの作成について検討。	避難勧告に着目したタイムラインを作成済みである。	目黒川氾濫および津波発生時の避難基準等を策定した。	多摩川流域区市からの問合せに対応できるように準備した。	タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行った。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討	H28年度から順次実施	実施方法やスケジュールについて、検討。	避難勧告等の判断基準伝達マニュアル、タイムライン(案)に基づいた訓練の検討	実施方法やスケジュールについて、検討。	首長等も参加した実践的訓練として震災対策訓練を実施している。	実施方法やスケジュールについて、検討。	今後、適宜必要な更新を検討していく。	目黒川等について、首長参加のもと水防訓練、風水害初動活動訓練を実施した。			今後、自治体で実施するロールプレイング等の水防訓練に参加していく。
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	H28年度										公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に洪水ハザードマップを策定	H29年度から順次実施	今後、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。	平成29年度作成に向けて、内容の検討	平成29年度策定に向け準備を開始している。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定に向けた準備を実施した。	今後、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。	今後、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。	今後、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。			
⑥近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討	H28年度から順次実施	現在、国から提供させた浸水深等のデータを分析し、垂直避難や立ち退き避難の考え方を検討中。		現在、国から提供させた浸水深等のデータを分析し、垂直避難や立ち退き避難の考え方を検討中。							「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけ	H29年度から順次実施	今後、関係部署と調整して検討していく。	要配慮者利用施設の避難計画作成を促進	福祉部局と連携するため災害時要配慮者対策会議を実施しており、事業所における避難計画の早期策定の推進に係る検討を行っている。	課題として認識しており、所管部署と連携して対応を検討している。	今後、関係機関と協議し、作成を推進していく。	避難行動要支援者支援検討委員会を設置し、検討を進めている。	今後、関係部署と調整して検討していく。			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを確認として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H29年度から順次実施	今後、関係部署と調整して検討していく。	案内板の整備について、検討していく。【H32】	風水害に対応した案内板等の設置について関係機関と検討している。	風水害に対応した案内板等の設置について検討している。	今後、関係機関と協議し、設置の検討を行う。	風水害に対応した案内板等の設置について検討している。	公共施設や電柱等に看板を設置するよう検討していく。【H32】(既に、公共施設や電柱等には、海抜表示板や津波避難施設看板は設置している。)			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け表示」や「警報級の可能性」の提供を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度										「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善について、自治体関係者に説明を行った。

①本年度の取り組み状況の確認

資料3

具体的な取組の柱	事 項	主 要 内 容	目 標 時 期	実施する機関									
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	防災危機管理課にて対応している。	災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応	防災危機管理課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	市の防災安全課で対応している。	市の防災担当課で対応している。	水害に係る部署で対応している。		自治体と双方方向のホットラインを設置している。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	水防災意識の向上を図るための講演会について、職員が出向して実施した。	引き続き、実施について検討	自治会長及び自治会の防災役員を対象とした防災学習・研修・情報共有の場である地域自主防災連絡会において、浸水が想定される地域の連絡会では「強み・弱み」について確認作業を行い、また、その結果を全庁的な防災イベントにおいて発表会という形で広く住民に届けた。	水防災意識の向上を図るための講演会について、平成28年5月に実施した。	H28年7月に水害対策に係る説明会を開催した。	今後、水防災意識向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。				引き続き、市区の要請により、水防災意識社会の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に行っている。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	H29年度から順次実施	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	引き続き、教員を対象とした講習会の実施を検討	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討している。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討している。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。				引き続き、市区の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	総合学習授業の機会等に、小・中学校の児童・生徒を対象とし、水害のための備えや避難行動等をテーマとした防災講話を実施した。	随時実施	今後、実施については検討していく。	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討している。	防災訓練等で防災への指導を実施している。	今後、実施については検討していく。	今後、水防災教育について検討していく。	今後検討			引き続き、市区の要請により、水防災教育への協力を積極的に行っていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	浸水の多い地域や要配慮者利用施設へ職員を派遣し、水害に関する知識や避難に関する防災講話を実施し、防災知識の普及啓発を行っている。	随時実施	出前講座において水害に関する防災知識の普及啓発を市内の自治会及び事業所に対して実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。平成28年度は、風水害に係る防災講演会を開催した。	H28年7月に水害対策に係る説明会を開催した。	風水害に係る防災講演会を開催した。【H28.8月】	目黒川氾濫および津波に対する浸水想定説明会を対象地域住民に向け実施した。津波に関する避難誘導ワークショップ等の出前講座を町会および小学校で実施した。	今後検討			平成29年2月に川崎市において、出前講座を実施した。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	毎月2回、消防署等と無線による通信訓練を実施。	消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を行った。	水防訓練や火災予防避難の機会を捉え、無線機による通信訓練を実施している。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	各種訓練等で実施している。	水防訓練等で実施した。	風水害訓練等で実施した。				
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団運営委員会にて状況確認を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置している。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。	各消防署を通じた連絡体制を確保している。				
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き実施	都、国が実施する共同点検に参加している。	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をした。	国が実施する共同点検に参加している。また、近隣自治会の参加を呼び掛けた。	重要水防箇所共同点検への近隣自治会の参加を検討していく。(平成28年度点検に参加)	都、国が実施する共同点検への参加を検討していく。	今後、重要水防箇所共同点検への参加を検討していく。					出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を年1回実施している。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を実施した。	消防署、消防団、市建設業協会等と連携して合同水防訓練を実施している。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、年に一度、多摩川の氾濫を想定した合同水防訓練を実施している。	消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施した。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を年1回実施している。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。			今後、水防管理団体が行う訓練に参加していく。
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	区実施のイベントにて、消防団員の募集に協力している。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行っている。	建設・土木に係る団体と協定を締結しており、訓練等にも参加していただいている。			区職員を含め消防団加入促進などを行っている。				
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水ポンプ車出動要請のための連絡体制の確保、排水ポンプ車のルート検討	引き続き実施	東京都との連絡体制を確保するとともに、無線等通信機器による訓練を定期的に実施した。	東京都と連絡体制を確保している。	局地的大雨における住宅やアンダーパス等への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。	大規模な排水についての排水計画等はない。	排水施設(樋管)に関する操作運用要領(マニュアル)を整備済み。(H28年度 未更新)	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。				大規模水害時における排水計画(案)の検討を実施した。
②排水訓練の実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練を実施している。(毎年)排水ポンプ車の取扱訓練の実施している。(毎年)	年1回出水期前に、資機材の訓練を実施した。		国や都との具体的な連絡体制を踏まえた大規模な排水対応に係る訓練実施について検討している。	排水計画に基づく排水訓練は実施しているが、水門の点検を毎年度実施している。	樋門の操作方法を点検時に確認した。					今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
自由回答欄													

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備												
①防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	区長への幅広い周知方法や先進的な事例を引き続き研究していく。	・防災無線対応サービスの運用 ・防災無線のデジタル化工事の実施【H27～H31】	防災無線テレホンサービスの実施 ・防災無線のデジタル化の推進	防災無線のデジタル化の推進及び調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	防災無線テレホンサービスの導入を推進する。	H28年度に防災無線のデジタル化を行ったため、今後課題があれば適宜対応していく。【H29年度以降】	平成33年度までの五箇年計画により無線設備の更新を行う。またこの更新に併せてデジタル方式へ移行する。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	想定最大規模における浸水深等を分析し、必要に応じて、各施設の整備を検討していく。									
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	新技術等を引き続き研究するとともに、災害時の実際の事例等から配備資機材への反映を検討していく。	適宜、必要に応じて検討していく。【H32】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	適宜、必要更新を検討していく。【継続】	適宜、活動資機材の更新配備を行う。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標の設置を検討していく。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施										洪水予報等の情報配信を実施していく。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを国と協同し策定	引き続き実施	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインの策定に取り組んでいく。【H29以降】	タイムライン(案)を検証し、見直しを実施	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインの策定に取り組んでいく。【H29以降】	水位状況等の進捗に応じたマニュアルの見直しを図る。【H29】	訓練等を通じ、今後必要に応じて策定していく。	避難勧告発令に着目したタイムラインに対応したマニュアルの見直しを図る。【H29以降】	地域防災計画見直しに併せて検討していく。	流域自治体の作成に適宜協力する。		必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行っている。
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討	H28年度から順次実施	想定最大規模降雨に対応したタイムライン作成後に実施する予定である。【H29以降】	引き続き、検討していく。	水防月間中に関係課を集めた水防応急対策室連絡会議を開催し、水害発生時の対応についてタイムラインを活用した共通認識を図る予定である。	震災対策訓練では、首長等も参加した実践的な訓練を実施しており、今後、風水害対応訓練についても検討したい。【H30】	実施方法やスケジュールについて、検討。	実施予定である。【H32】	引き続き、首長参加のもと水防訓練、風水害初動活動訓練等を実施していく。	水防管理者が実施する訓練に必要な対応を協力する。		自治体が実施するロールプレイング等の水防訓練に参加していく。
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	H28年度										公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に洪水ハザードマップを策定	H29年度から順次実施	想定最大規模降雨における洪水を対象に、避難先を記したハザードマップの作成を行う。【H29以降】	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定する。【H29】	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定する。【H29】	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。【H29】	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。【H29以降】	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。【H29以降】	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。【H32】			
⑥近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討	H28年度から順次実施	近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。		近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。							平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけ	H29年度から順次実施	関係部署と連携し、利用施設への支援を検討していく。【H29以降】	要配慮者に対し、避難勧告等の情報が伝わるよう、連絡体制の整備を進め、合わせて訓練等の実施を引き続き検討していく。【H29以降】	高齢者利用施設(サービス別)の職員向けに風水害時における避難対応や防災情報の理解を深めるための講習会を実施予定	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討していく。【H32】	要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施。避難計画作成の検討。	H28で設置した避難行動支援者支援検討委員会を中心に、計画を作成していく。【H29以降】	関係部署と調整し検討していく。【H32】			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを構図として表示する「まちごとハザードマップ」の検討	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H29年度から順次実施	関係部署と調整し検討していく。【H29以降】	案内板の整備について検討していく。【H32】	風水害に対応した案内板等の設置について関係機関と検討していく。	風水害に対応した案内板等の設置について検討していく。【H32】	整備について検討していく。	電柱に避難場所案内を掲示できるよう協定を締結済み。掲示件数を増やしていく。【H29以降】	公共施設や電柱等に看板を設置するよう検討していく。【H32】			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度										「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善を、29年5月を目途に実施予定である。

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱	主なる内容	目標時期	実施する機関										
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	引き続き対応していく。	災害対策課及び各支所における地域振興課にて引き続き対応していく。	引き続き防災危機管理課で対応していく。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応していく。【継続】	水害に係る部署で対応していく。		自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	これまでの計画規模降雨を想定したハザードマップ等を活用しながら、住民を対象に説明会を実施してきた。今後は想定最大規模降雨を想定したハザードマップやタイムラインを活用した説明会等の実施を検討していく。【H29以降】	想定最大規模の浸水想定区域の洪水ハザードマップ作成に合わせて、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【平成29年度から】	引き続き地域自主防災連絡会において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っている。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【平成29年度から】	水防災意識向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【H29年度以降】	水防災意識向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【H29年度以降】	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【H32年度まで】		自治体等の連携により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に実施していく。	市の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に実施していく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	H29年度から順次実施	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。【H32】	今後、教員を対象として講習会等の実施を検討していく。【H32】	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。【H32】	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。【H32】	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。【H32】		京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、講習会等を積極的に実施していく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	学校の防災訓練等で、水防に関する内容について加えていく検討していく。【H32】	今後、実施については検討していく。【H32】	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。【H32】	防災訓練等で防災への指導を実施していく。	今後、実施については検討していく。【H32】	今後、水防災教育について検討していく。【H32】		「東京防災」を活用した啓発支援に取り組みしていく。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、水防災教育への協力を積極的に実施していく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	必要に応じて実施していく。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施していく。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施していく。	引き続き、出前講座を実施していく。	市民から出前講座等の要望があれば啓発となる活動を行う。【継続】	出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施していく。	風水害の体験型訓練を拡充していく。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に実施していく。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水災害被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	消防団運営委員会を開催し、課題等の検討を引き続き行っていく。	水防訓練や火災予防訓練の機会を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	訓練等で実施している。	年1回の水防訓練等で実施していく。【継続】	風水害訓練等で実施している。				
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	引き続き実施していく。	消防団運営委員会にて引き続き状況確認を行っていく。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置している。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。【継続】	各消防署を通じた連絡体制を確保している。				
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する洪水に対してリスクが高い区間の共同点検	引き続き実施	引き続き実施していく。	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をしていく。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治会の参加を呼び掛ける。	重要水防箇所共同点検への近隣自治会の参加を検討していく。	都、国が実施する共同点検への参加を検討していく。	重要水防箇所共同点検への参加を検討していく。【H29以降】	引き続き、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施していく。		
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を年1回実施している。今後も、近年の災害事象を参考に、引き続き実施していく。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を引き続き実施していく。	消防署、消防団、市建設業協会等と連携した合同水防訓練を実施する。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、年に一度多摩川の氾濫を想定して合同水防訓練を実施している。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。【継続】	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を年1回実施している。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	水防管理団体が行う訓練に参加していく。	
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	区実施のイベントにて、消防団員の募集に協力しており、引き続き実施していく。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力していく。	市職員を含め消防団加入促進などを行っていく。	建設・土木に係る団体と協定を締結しており、訓練等にも参加していただいている。			引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行っていく。				
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水ポンプ車出動要請のための連絡体制の確保、排水ポンプ車のルート検討	引き続き実施	東京都との通信訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	東京都と連絡体制を確保している。	河川の氾濫等による大規模な排水についての計画等は、国や都との連携について調査・研究のうえ、検討していく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。【H32】	国や都との連絡体制等について検討していく。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き排水計画の策定に協力していく。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	
②排水訓練の実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	年1回出水期前に、資機材の訓練を継続して実施していく。		国や都との具体的な連携体制を踏まえた大規模な排水対応に係る訓練実施について検討していく。【H32】	排水訓練は実施していないが、排水手法について適宜確認していく。	訓練は実施していないが、操作方法について具体的に操作方法を適宜確認していく。(年数回の確認)				大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
自由回答欄													